

令和7年度  
宮崎県森林審議会 長期計画部会（第1回）

資 料

I	森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化	1～2
II	本県の森林・林業・木材産業の現状と課題	3～22
III	第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）骨子（案）	23～24
IV	施策体系（案）	25



# I 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化

## 1 人口減少・高齢化の進行

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）の約 1 億 2,808 万人をピークに減少しており、令和 52 年（2070 年）には約 8,700 万人程度まで減少する見通しです。また、15～64 歳の生産年齢人口が、令和 6 年（2024 年）の約 7,400 万人から令和 52 年（2070 年）には約 4,500 万人と約 4 割減少する一方で、65 歳以上の高齢化率は、令和 6 年（2024 年）の 29.3%から令和 52 年（2070 年）には 38.7%に上昇する見通しです。

本県の人口は、平成 7 年（1995 年）の約 118 万人をピークに減少が続き、令和 52 年（2070 年）には約 57 万人程度まで減少する見通しです。また、生産年齢人口が、令和 6 年（2024 年）の約 55 万人から令和 52 年（2070 年）には約 29 万人と約 5 割減少する一方で、65 歳以上の高齢化率は、令和 6 年（2024 年）の 34.0%から令和 52 年（2070 年）には 37.8%に上昇する見通しです。

今後も人口減少・高齢化の一層の進行が予想されており、本県の製材品需要の中心である住宅需要の減少や労働力不足の深刻化が懸念されています。

## 2 生物多様性の重要性と森林・林業の役割

令和 4 年（2022 年）の生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）で「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030 年までに、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる目標「ネイチャーポジティブ」が掲げられました。

これを受け我が国では、令和 5 年 3 月に新たな「生物多様性国家戦略 2023-2030」が閣議決定され、行動目標の 1 つとして、陸と海のそれぞれ 30%以上の面積で健全な生態系を保全する「30by30」目標が位置づけられました。

また、同月に「農林水産省生物多様性戦略」が改定され、生物多様性を重視した農林水産業を推進するため、森林・林業分野においては、森林の整備・保全を通じた生物多様性の保全、生物多様性に配慮した林業と国内森林資源の活用を通じて、生物多様性を含む森林の有する多面的機能の発揮を図ることとしています。

## 3 多発・激甚化する自然災害

我が国では、地形が急峻で地質が脆弱であることから、近年、停滞した前線や台風に伴う記録的な豪雨や土石流、大規模地震等による山腹崩壊などの山地災害が多発しており、本県においても令和 4 年 9 月の台風第 14 号の被害等により、令和 4 年度の被害額が約 67 億円となるなど山地災害が多発・激甚化しています。

また、台風の襲来による、道路、電線等の重要ライフラインの風倒木被害のほか、山地災害を起因とする大量の流木等も発生しており、これらの処理対応や発生 of 未然防止に向けた取組が重要となっています。

## 4 法律の制定等の新たな動き

令和 3 年 6 月に国の「森林・林業基本計画」が改定され、「新しい林業」の展開や木材産業の競争力の強化など、森林の適正な管理を図りながら、森林資源の持続的な利用を一層推進し、林業・木材産業の成長産業化に取り組むことにより、2050 年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現していくこととされました。

令和3年10月には、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の一部改正により、法の対象が公共建築物から建築物一般に拡大され、民間建築物を含む建築物一般での木材利用を促進することとされました。

令和5年5月には、土地の用途（宅地、森林、農地等）や目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行されるとともに、「花粉症に関する関係閣僚会議」で「花粉症対策の全体像」が決定され、10年後に花粉発生源となるスギ人工林を約2割減少させる目標に向けてスギ人工林の伐採・植替えや花粉の少ない苗木の生産拡大などの対策を推進することになりました。

令和7年2月には、意欲のある担い手への経営管理の集約化や制度推進を担う市町村の事務負担軽減に向け、「森林経営管理法」の改正法案が国会に提出されました。

令和7年4月には、違法伐採の根絶に向けた更なる取組の強化のため、改正クリーンウッド法が施行されました。

## 5 木材の需要等の動向

令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響等により木材需要は減少し、価格は急落しましたが、原木の生産調整や経済活動の持ち直し等に伴い年後半には回復傾向となりました。

さらに、令和3年は、国内の住宅需要が回復する中、米国における住宅着工の増加による木材需要の高まりや海上輸送の混乱等により、国産材需要が高まり製材品等の価格が大幅に上昇（いわゆる「ウッドショック」）し、7月にピークとなりました。

その後、加速する人口減少や住宅関連資材の高騰等による新設住宅着工戸数の減少が続き、令和6年には、80万戸を割り込み過去最低レベルにまで落ち込みました。

こうした状況から、本県の製材品出荷量も令和3年の1,006千 $\text{m}^3$ をピークに、令和5年は882千 $\text{m}^3$ と減少が続いており、中長期的に住宅需要の減少が見込まれる中、住宅分野における外材から国産材への転換に加え、非住宅建築物などでの新たな木材需要の創出や、海外市場への販路開拓が求められています。

一方、木質バイオマス発電施設の新たな稼働や円安等による中国を始めとした好調な原木輸出により、低質材の需要は増加していることから、木質バイオマス発電施設向けの燃料材の引き合いは強まっており安定的な燃料調達が求められています。

## 6 グリーン成長プロジェクトによる再造林の推進

本県は、スギ素材生産量が平成3年以降連続して日本一を達成するなど、国産材供給基地として重要な位置付けにある一方で、伐採後の再造林率は7割台にとどまり、森林・林業・木材産業の持続性が十分に確保されているとは言い難い状況にあることから、令和5年度に再造林率日本一を目標とする「グリーン成長プロジェクト」を立ち上げ、令和6年度から抜本的な再造林対策に取り組んでいます。

当プロジェクトでは、取組の柱の1つとして「循環型林業の推進」を掲げ林業関係者や県民が一丸となって再造林課題に先導的に取り組む「宮崎モデル」を構築することとしています。

また、再造林の重要性について広く理念を共有するとともに、関係者の役割を明らかにすることなどを目的として、令和6年7月に「宮崎県再造林推進条例」を制定しました。

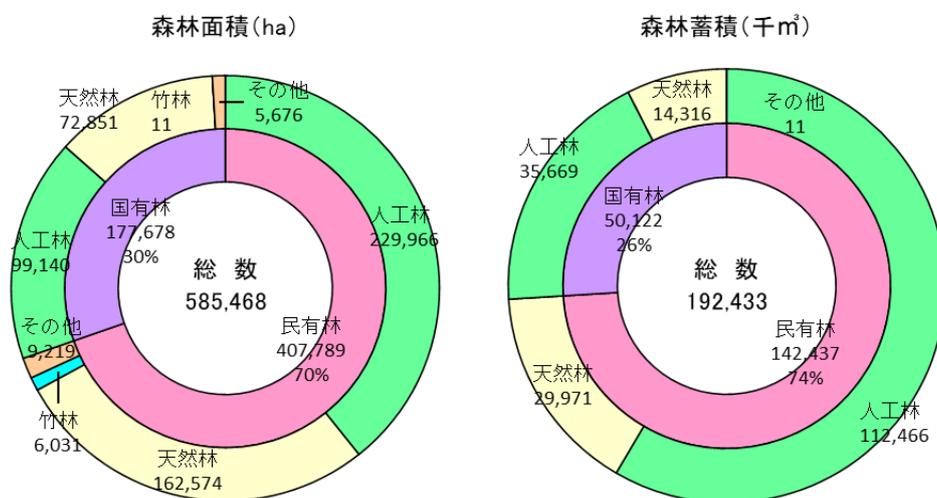
## II 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題

### 1 森林資源

#### (現状)

- 森林面積は、県土の76%に当たる58万5千haで、うち民有林が70%の40万8千ha、国有林が30%の17万8千haとなっています。
- 人工林は民有林が23万ha、国有林が9万9千ha、計32万9千haで、天然林は、民有林が16万3千ha、国有林が7万3千ha、計23万6千haとなっています。
- 森林蓄積は民有林が1億4千2百万m<sup>3</sup>、国有林が5千万m<sup>3</sup>、計1億9千2百万m<sup>3</sup>で、うち人工林は民有林が1億1千2百万m<sup>3</sup>、国有林が3千6百万m<sup>3</sup>、計1億4千8百万m<sup>3</sup>で森林全体の77%を占めています。
- 人工林針葉樹の年間成長量は民有林が162万m<sup>3</sup>、国有林が74万m<sup>3</sup>、計236万m<sup>3</sup>で、このうちスギは民有林が128万m<sup>3</sup>、国有林が41万m<sup>3</sup>、計169万m<sup>3</sup>となっています。
- 民有林の人工林率は56%で、その齢級構成は11齢級をピークとした山型となっており、伐採可能な8齢級以上の面積が76%を占めています。
- 森林計画制度に基づき、県は地域森林計画を5流域で樹立し、市町村は市町村森林整備計画を樹立した上で、森林所有者等が作成する森林経営計画による森林管理を推進するとともに、適正な伐採指導等を行っています。
- 手入れの行き届かない森林が増加していることから、森林経営管理制度に基づく市町村による森林整備が進められています。

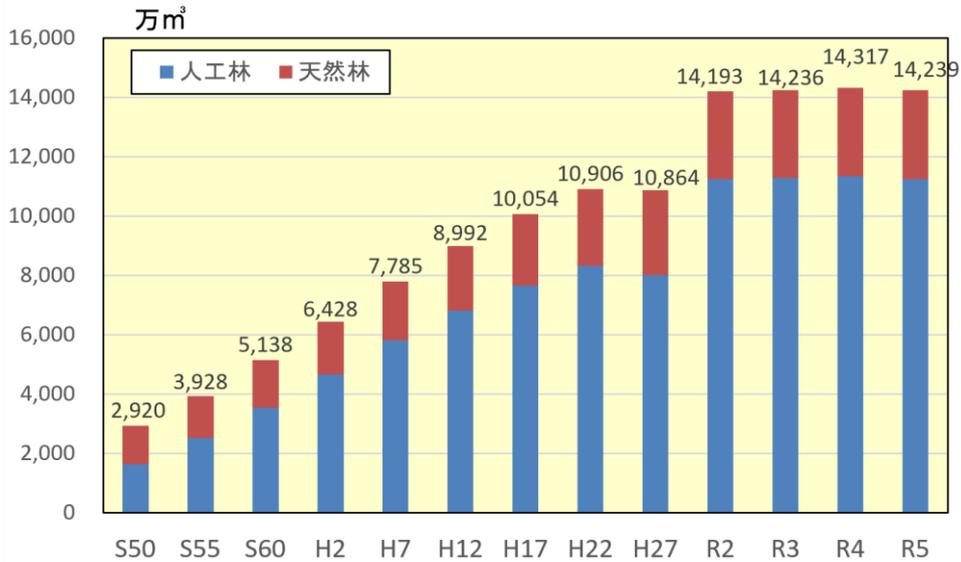
#### 【森林資源の現状】 (森林法第2条に規定する森林、令和6年3月31日現在)



※四捨五入の関係で合計は一致しない

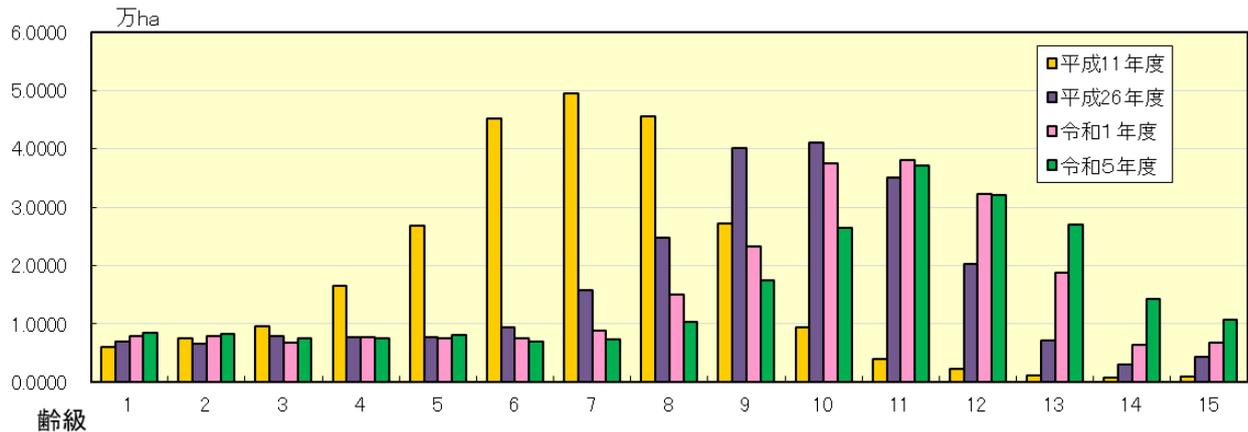
(資料：地域森林計画書)

【民有林の蓄積量の推移】（森林法第5条に規定する森林）



(資料：地域森林計画書)

【民有林人工林の齢級別面積の推移】



(資料：地域森林計画書)

課題

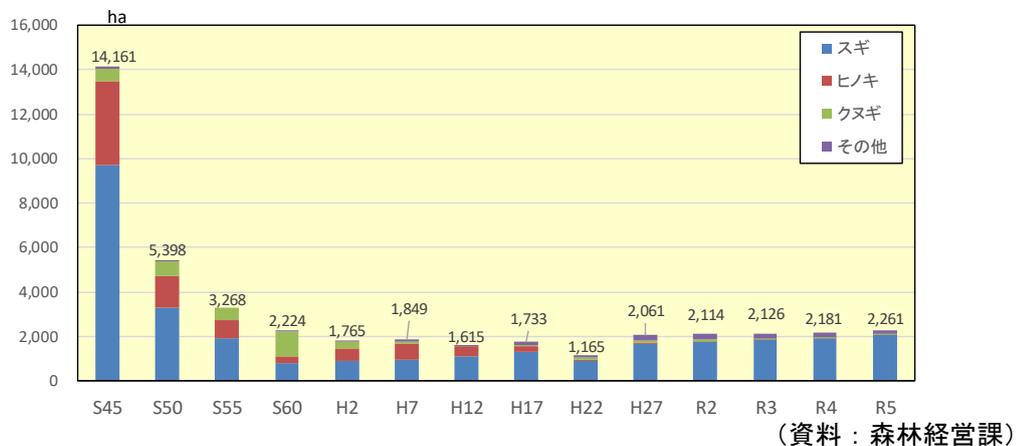
- 森林資源の適切な管理
  - ・森林資源情報の精度向上
  - ・森林クラウドシステム等のデジタル情報基盤の整備及び利活用
  - ・森林計画制度に即し地域の実情を踏まえた適切な森林施業の推進
  - ・伐採後に再造林が進まない植栽未済地への対応
  - ・計画的な伐採と再造林の推進による齢級構成の平準化
  - ・無断伐採等の未然防止
- 手入れの行き届かない森林への対応
  - ・森林経営管理制度に基づく市町村による森林整備の推進
  - ・森林境界の明確化と地籍調査との連携
  - ・林地台帳の精度向上
  - ・所有者不明や相続未登記森林への対応
  - ・経営管理が行われていない森林への対応

## 2 森林整備

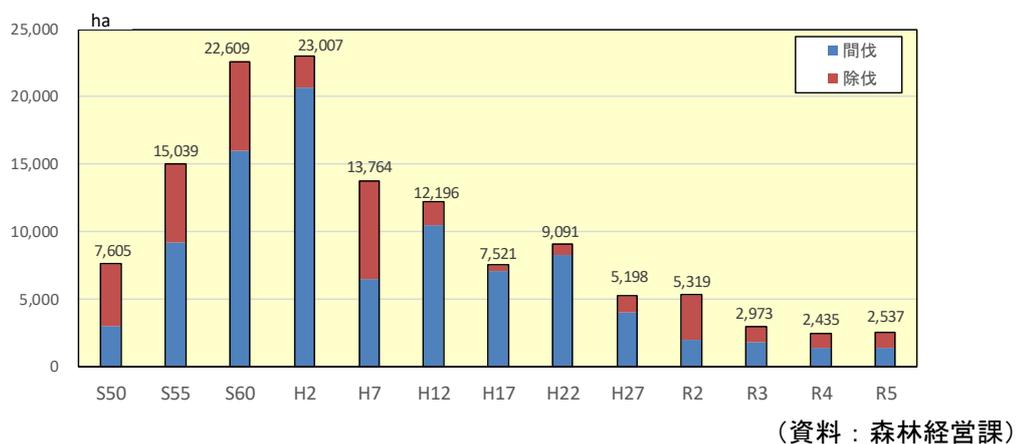
### (現状)

- 民有林の造林面積は、戦後の木材需要に伴う拡大造林等を背景とした、昭和 45 年度の 14,161ha をピークに減少していますが、ここ数年、収穫期を迎えた林分の増大に伴う伐採面積の増加等により、スギを中心として、2,000ha 前後で推移しています。
- 民有林の除間伐面積は、利用期を迎えた林分の増大とともに、森林所有者等の主伐意向の高まりから、近年減少傾向にあります。
- 労働生産性の低さや林業担い手の減少、野生鳥獣被害などによる経営意欲の減退等から、手入れの行き届かない森林の増加や伐採後の再造林が進まない地域も見受けられます。また、夏場の下刈り作業等が過酷であることから、造林・育林の労働力が確保できない状況にあります。
- 県の森林環境税等を活用した県民や企業等による森林づくり活動への参加者数は、コロナ禍の影響で減少後、9,000 人前後で推移し回復しない一方、植栽等の森林づくり面積は影響が少なく、令和 2 年度以降 600ha 前後で推移しています。
- シカによる造林木の被害額については、令和 5 年度に前年度を上回る約 5,700 万円となっており、依然として深刻な状況にあります。

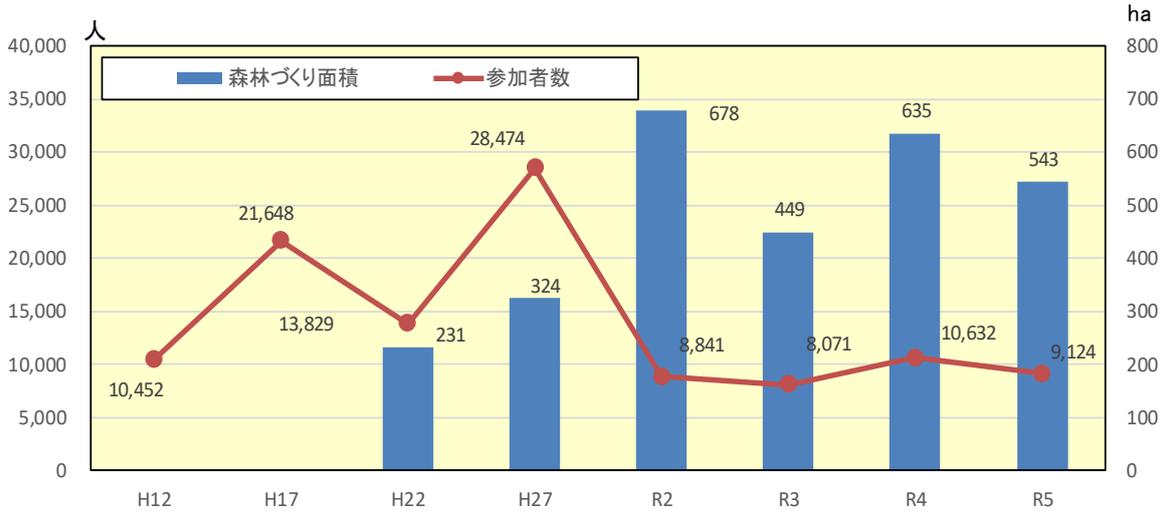
### 【造林実績】



### 【除間伐実績】

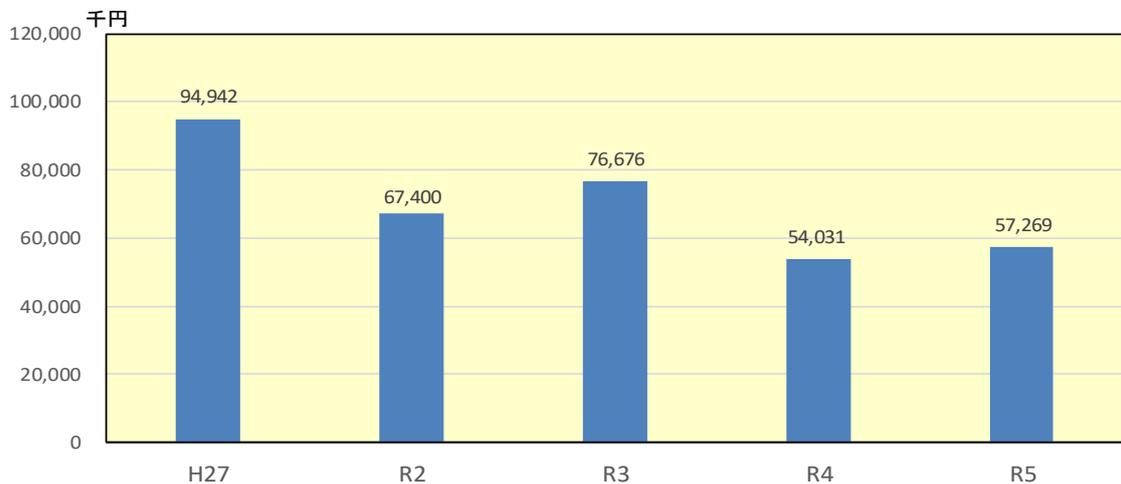


## 【森林ボランティア参加者数と森林づくり面積の推移】



(資料：環境森林課)

## 【野生鳥獣による森林被害額の推移】



(資料：自然環境課)

### 課 題

#### ○適正な森林整備の推進

- ・優良苗木やコンテナ苗の安定供給体制づくり
- ・再造林や下刈りの省力化・効率化
- ・森林所有者や伐採事業者、造林事業者等の関係者間の連携
- ・健全な森林づくりに必要な除間伐の推進
- ・森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

#### ○森林・林業に対する県民の理解促進

- ・再造林推進条例に基づく再造林の意識醸成
- ・宮崎県水と緑の森林づくり条例や森林環境税の普及啓発
- ・全ての世代を対象にした森林環境教育の推進
- ・ボランティア団体や企業等による森林づくりの推進

#### ○野生鳥獣被害防止対策の推進

- ・造林地での防護ネット設置等による被害防止
- ・狩猟における規制緩和や有害鳥獣捕獲による野生鳥獣の適正管理

### 3 林業生産

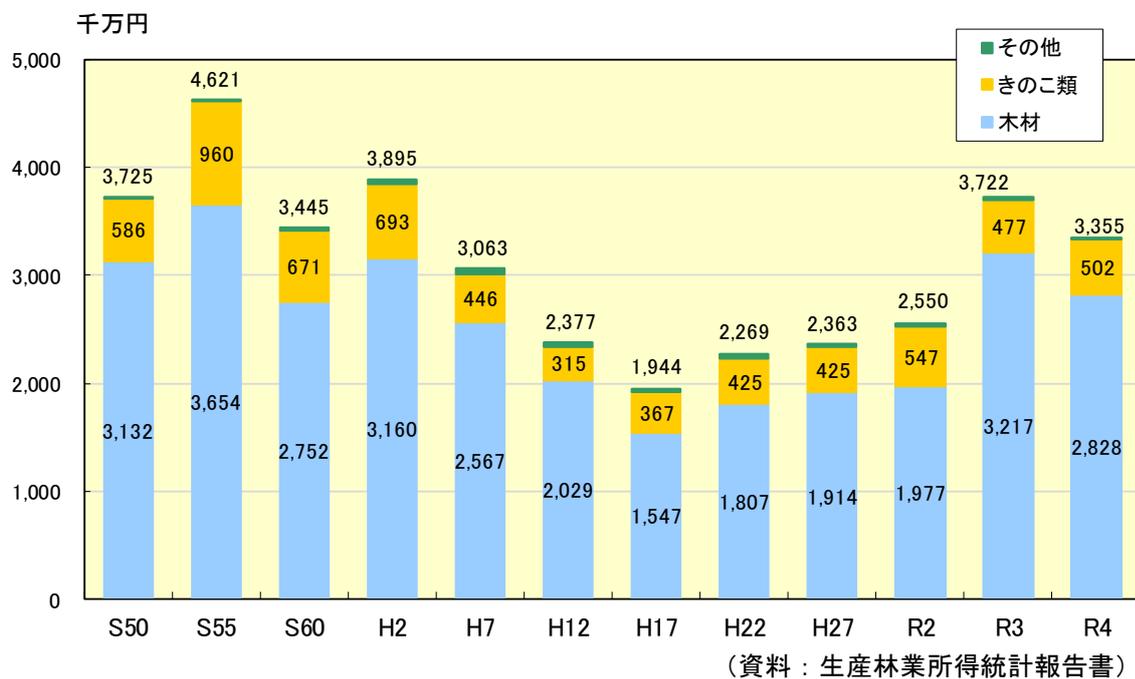
#### (1) 林業経営

##### (現状)

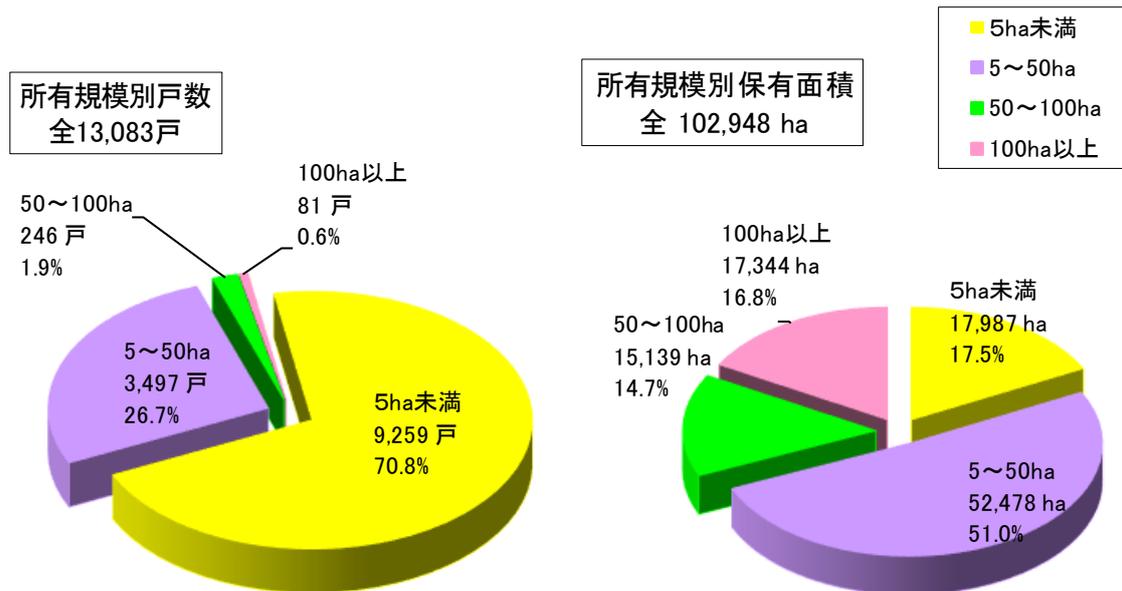
○令和4年の林業産出額は、全国第4位の約336億円で増加傾向にあり、その内訳は、木材が283億円(84%)、きのこ類が50億円(15%)となっています。

○2020年農林業センサスによれば、県内の林家戸数は約1万3千戸で、そのうち保有山林5ha未満の小規模所有者が71%(約9千戸)を占めています。また、林家保有面積約10万3千haのうち、5～50haを所有する者の森林が51%(約5万ha)を占めています。

#### 【林業産出額の推移】



【林家の状況】（林家：保有山林が1ha以上の世帯）



（資料：2020年農林業センサス）

課題

○森林の経営管理体制の強化

- ・世代交代等により境界や所有が不明確化している森林への対応
- ・所有者の経営意欲の維持・向上
- ・林地の集積や施業の集約化の推進
- ・長期的な林業経営を担える主体の確保
- ・森林計画制度や森林経営管理制度の円滑な運用
- ・自伐林家など多様な林業経営体の支援

○経営基盤の強化

- ・経営的に安定した中核的な苗木生産者の確保
- ・森林施業の効率化・低コスト化
- ・スマート林業の推進
- ・特用林産物等を取り入れた複合経営の推進

## (2) 木材の生産・流通

### (現状)

○令和5年の素材生産量は、約200万 $\text{m}^3$ となっており、北海道に次いで全国第2位で、針葉樹が約197万 $\text{m}^3$ 、広葉樹が約3万 $\text{m}^3$ となっています。

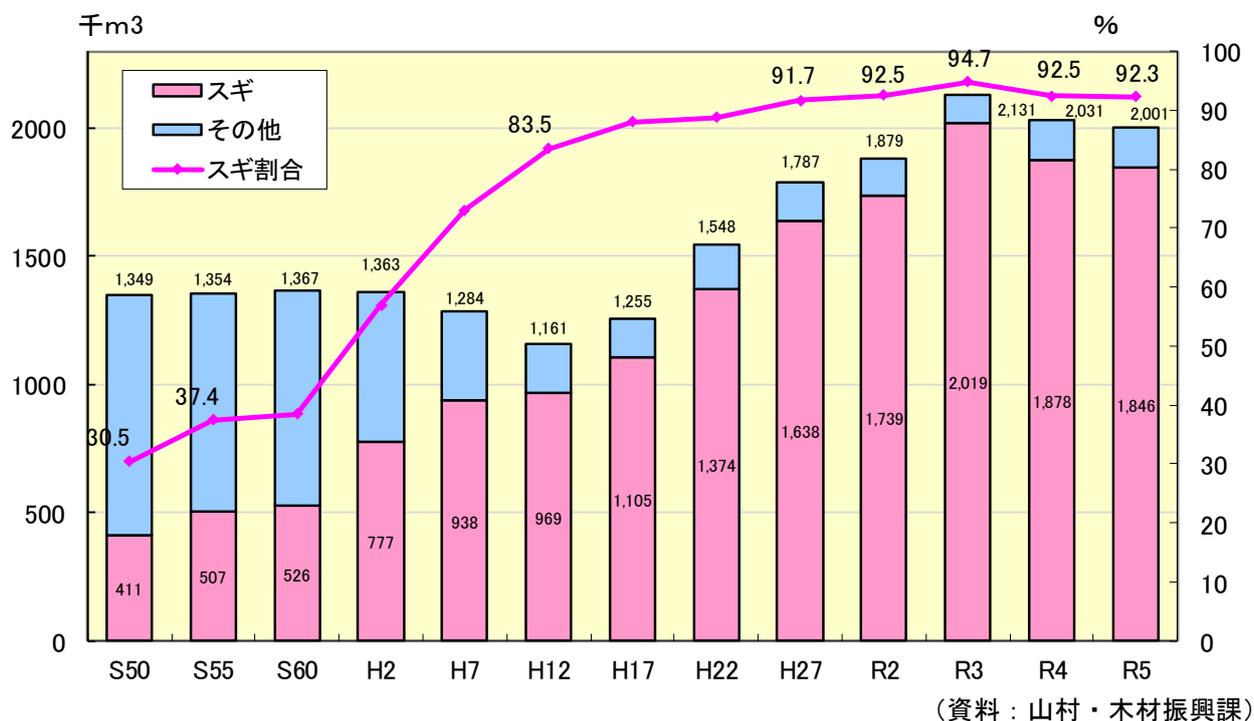
○スギの素材生産量は約185万 $\text{m}^3$ で全国の16%を占め、平成3年から連続して全国第1位となっています。

○主伐の労働生産性は7.90 $\text{m}^3$ /人・日で、全国平均の7.18 $\text{m}^3$ /人・日より高くなっています。(令和4年次素材生産事例調)

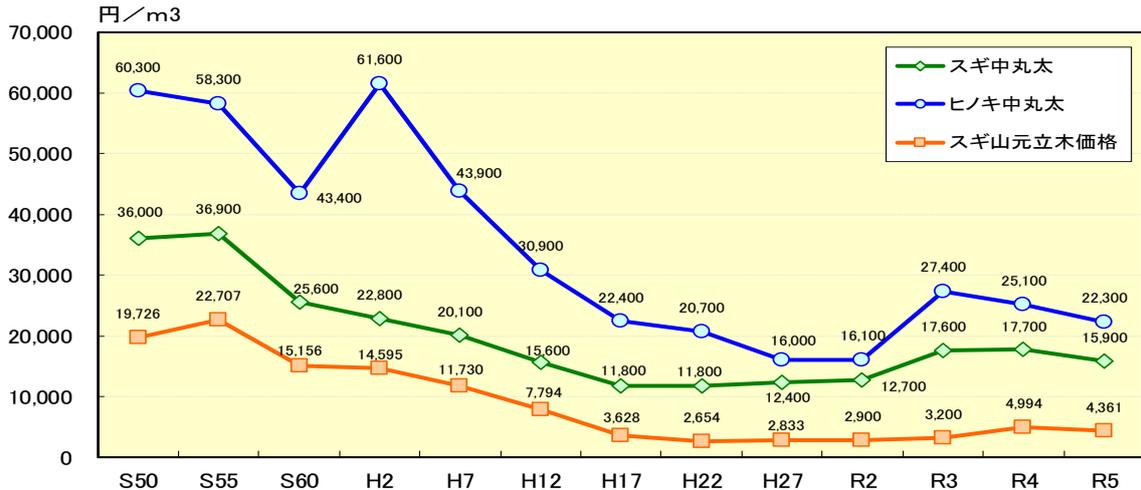
○素材の平均単価はウッドショックで上昇した後は下降傾向であり、令和5年のスギ中丸太(長さ3.65~4.0m、径14~22cm)の価格は15,900円/ $\text{m}^3$ となっています。

○令和5年の木質バイオマスの利用量は、735千生tとなっており、木質バイオマス発電施設等において林地残材等を含めた森林資源の有効利用が図られています。

### 【素材生産の推移】

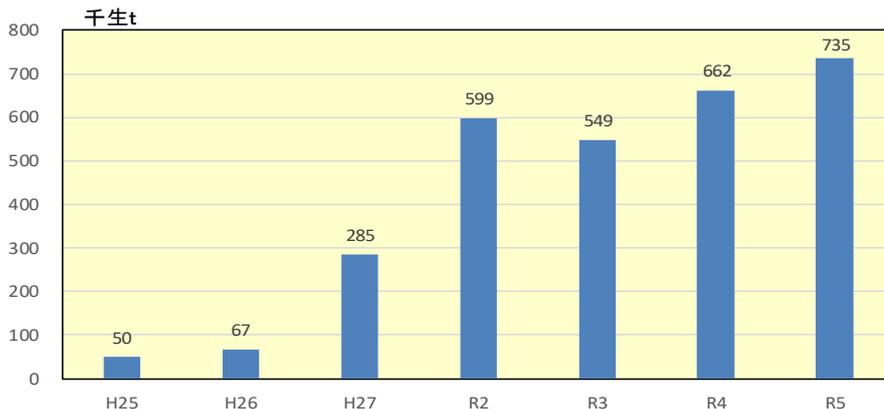


## 【素材価格の動向】



資料：スギ・ヒノキ中丸太価格は、本県の農林水産統計速報による製材工場着購入価格の年平均価格  
スギ山元立木価格は、全国の(財)日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」による価格

## 【木質バイオマス利用量の推移】



(資料：山村・木材振興課)

### 課題

- 木材生産の低コスト化
  - ・施業の集約化の推進
  - ・ICTやAIを活用した低コスト作業の推進
  - ・高性能林業機械と新たな架線集材技術による作業システムの開発
- 持続的な原木供給体制の整備
  - ・ICTを活用した原木供給の合理化・効率化
  - ・環境に配慮した「宮崎県伐採・搬出及び再造林ガイドライン」の普及
  - ・クリーンウッド法に基づき、合法性が確認された木材の流通及び利用促進
  - ・素材生産事業者と森林組合等との連携の推進
  - ・架線集材技術の継承
- 木質バイオマスの適切な利用
  - ・木質バイオマス燃料の安定供給への対応
  - ・林地残材等の利用促進
  - ・広葉樹等の利用促進
  - ・海岸やダム等に漂着した流木の有効活用

### (3) 特用林産物の生産

#### (現状)

○乾しいたけの令和5年の生産量は310tで、大分県に次いで全国第2位となっていますが、生産量は減少傾向にあります。

○全国の令和5年の乾しいたけの輸入量は4,350tで、国内消費量の約3分の2となっています。

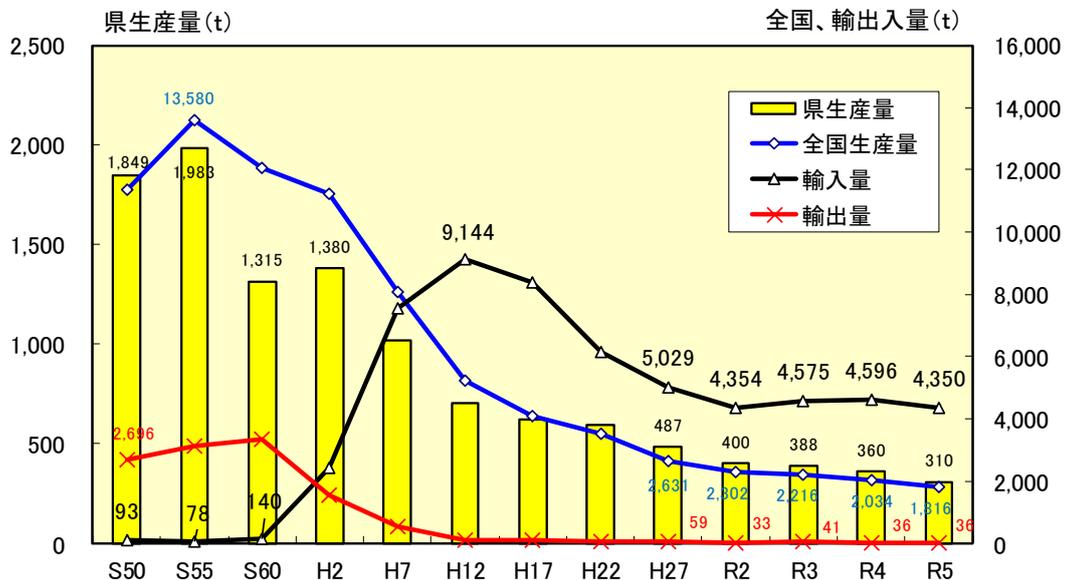
○乾しいたけの単価は、平成30年から3千円台で推移していましたが、品不足感から価格は回復し、令和4年からは4千円台となり、令和5年は4,066円/kgとなっています。

○令和5年の乾しいたけ生産者数は1,020戸で減少傾向にあり、伏せ込み量も約3万2千m<sup>3</sup>で、年々減少しています。

○生しいたけの令和5年の生産量は2,224tで、令和2年をピークに減少傾向であり、菌床による栽培が約97%を占めています。

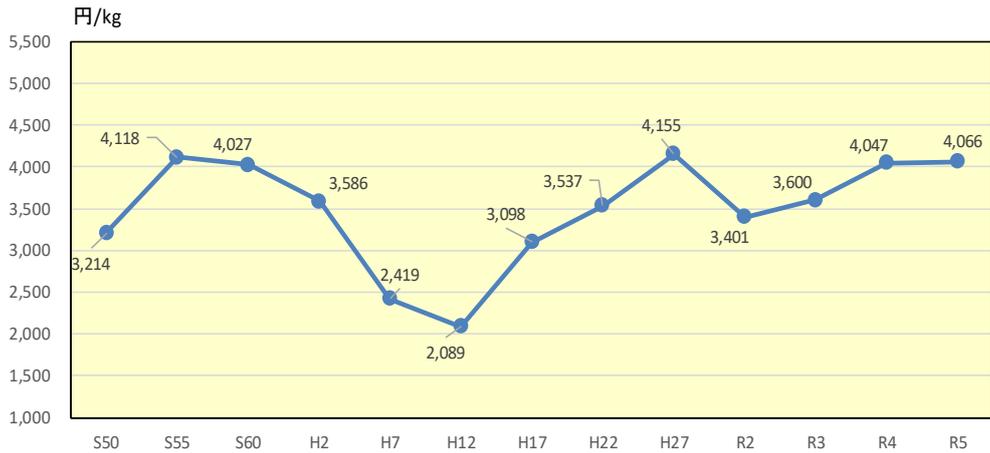
○令和5年のその他の特用林産物生産量は、たけのこ689tで全国第5位、木炭は797tで全国第4位、しきみは299tで全国第2位となっていますが、いずれも減少傾向にあります。

#### 【乾しいたけ生産量等の推移】



(資料：山村・木材振興課)

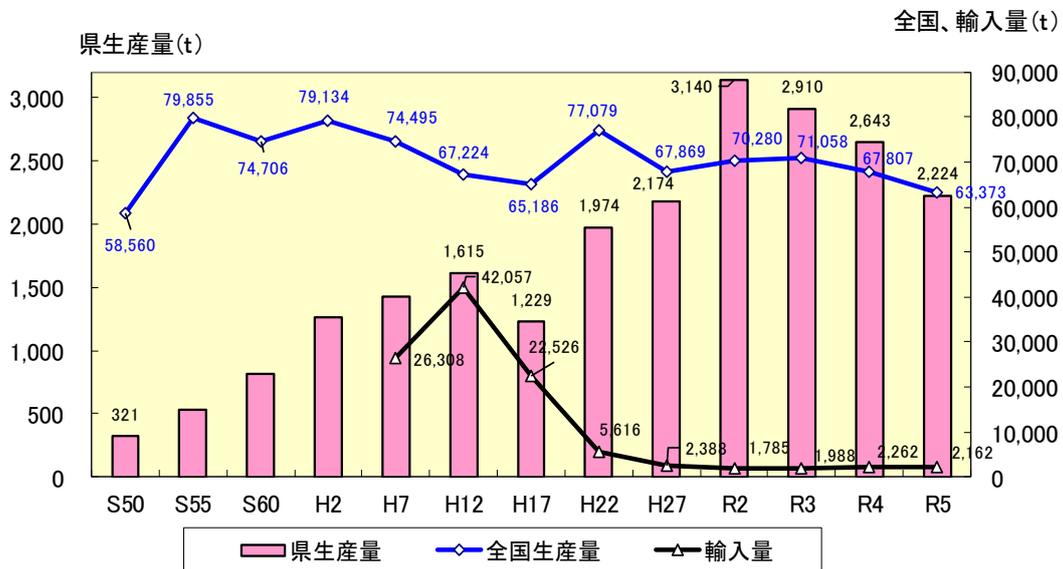
## 【乾しいたけ価格の推移】



※価格は宮崎県経済農業協同組合連合会の入札品及び共同選別品の平均価格

(資料：山村・木材振興課)

## 【生しいたけ生産量等の推移】



(資料：山村・木材振興課)

### 課題

- 特用林産物の生産振興
  - ・生産技術の改善（高品質化）と低コスト化の推進
  - ・生産施設の平地化・近代化による生産量の確保
  - ・共同出荷体制の整備
  - ・中核的生産者の育成及び新規参入の促進
  - ・備長炭用原木の安定供給体制の整備
  - ・新たな特用林産物の開発
- 消費・販路の拡大
  - ・トレーサビリティシステムの確立及び普及定着の推進
  - ・都市部での販路拡大や輸出拡大に向けた有機 JAS、GAP、HACCP 認証の取得促進
  - ・乾しいたけのみやざきブランド商品認証としての取組の推進
  - ・地産地消や食育の推進
- 他産業や試験研究機関との連携等による新たな特用林産物の商品化

#### (4) 生産基盤の整備

##### (現状)

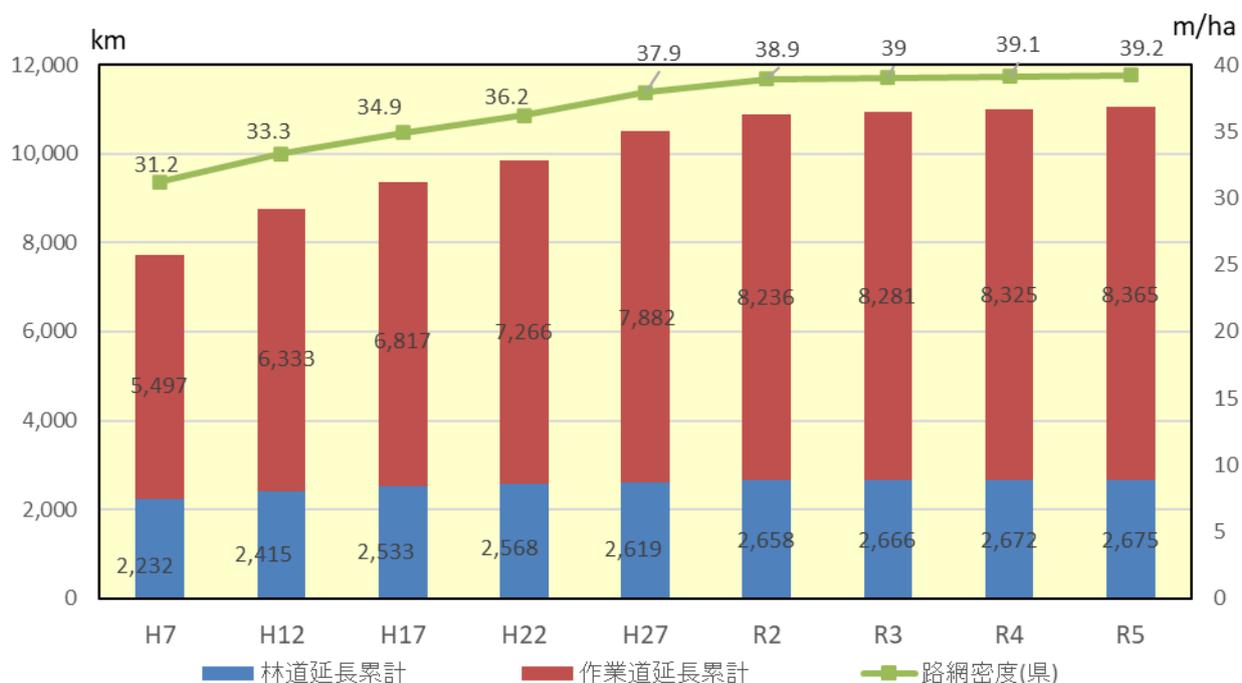
○民有林における令和5年度末の林道・作業道の総延長は、林道2,675 km、作業道8,365 kmとなっており、最近5カ年の年平均開設量は、林道6 km、作業道49 kmとなっています。

○令和5年度末の林内路網密度は39.2m/haとなっています。

○令和5年度末の林道舗装率は63.3%となっています。

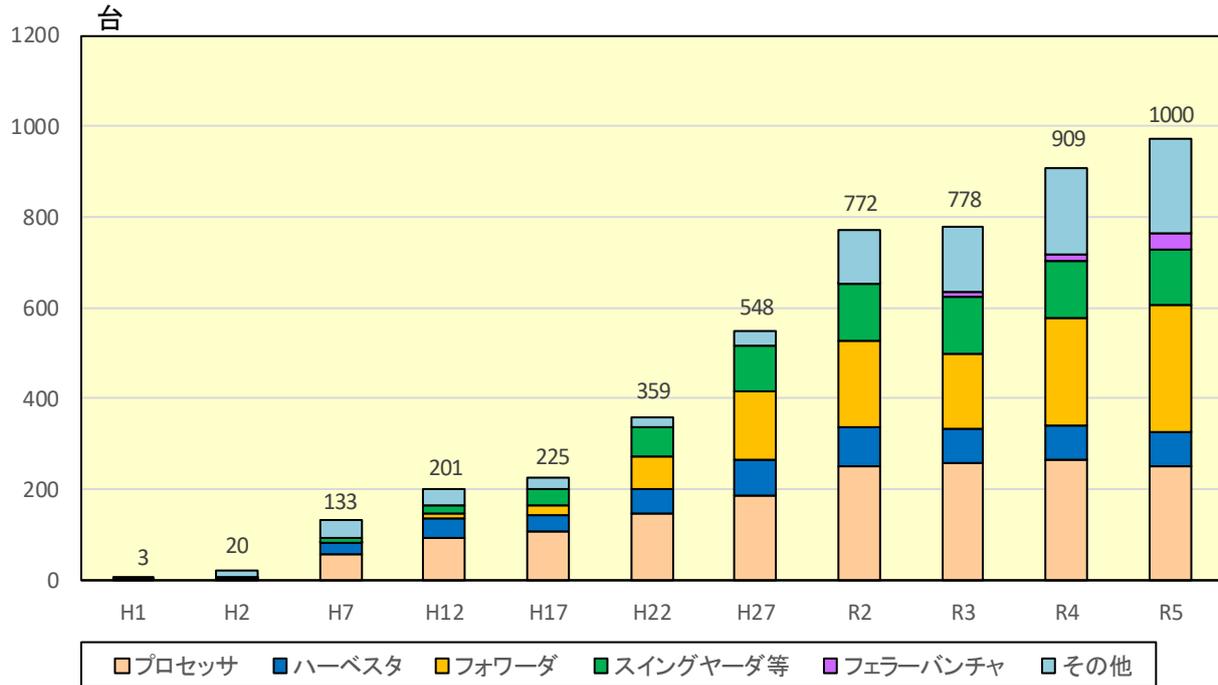
○令和5年度末の高性能林業機械の保有台数は1,000台で、北海道に次いで全国第2位となっています。

#### 【年度別林道・作業道開設延長】



(資料：森林経営課)

## 【高性能林業機械保有状況】



(資料：山村・木材振興課)

### 課題

- 効率的で災害に強い路網整備の推進
  - ・幹線となる林道や施業の効率化を図る作業道の適正配置
  - ・地形や地質に配慮した林道等の整備
  - ・高性能林業機械作業システムに対応した路網の整備
  - ・搬出トラックの大型化や走行の安全に対応した林道等の改良
  - ・奥地森林における路網の整備
- 地形や作業特性に応じた林業機械の配備
  - ・ICT を活用した高性能林業機械や下刈り機械の導入
  - ・遠隔操作・自動化機械の実証

## 4 木材の加工・流通

### (現状)

○令和5年末の製材工場数は120工場で、年間約166万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の原木を消費しています。

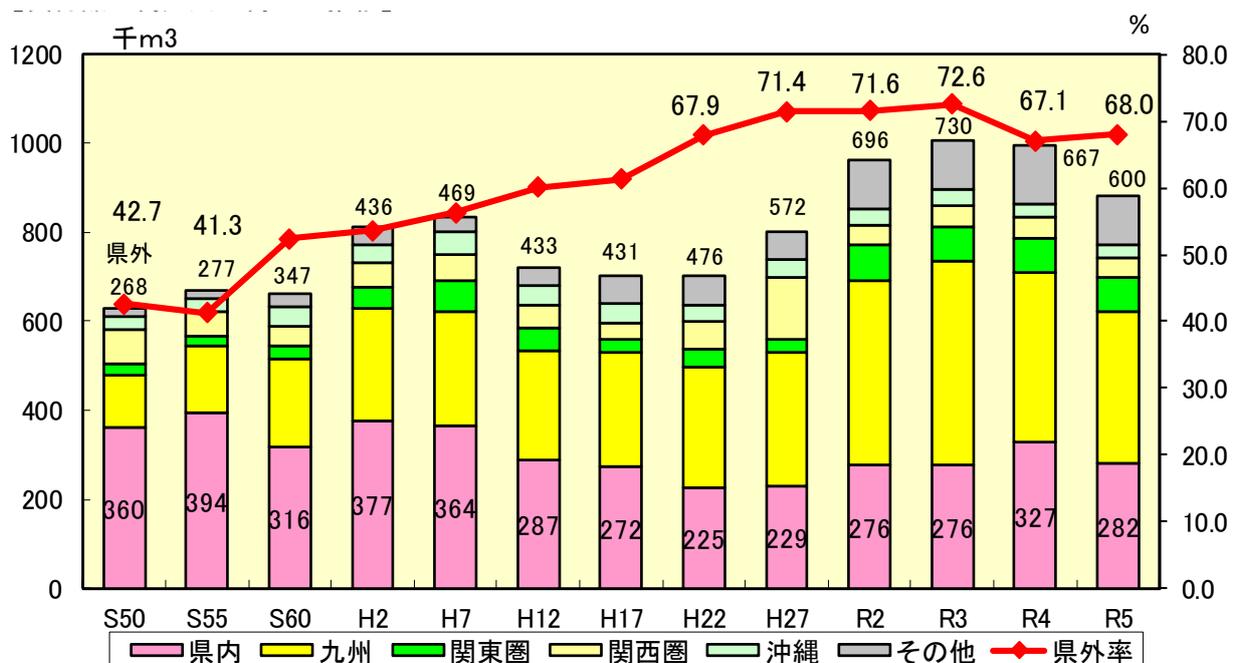
○製材工場数は減少している一方、工場の大型化・効率化が進んでおり、令和5年の1工場当たりの出力数は410.6kw（全国平均168.4kw）、原木消費量は13,883<sup>3</sup>m<sup>3</sup>（同4,064<sup>3</sup>m<sup>3</sup>）、製材品出荷量は7,350<sup>3</sup>m<sup>3</sup>（同2,139<sup>3</sup>m<sup>3</sup>）と、全国平均を大きく上回っています。

○令和5年の製材品の出荷量は、約88万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>で全国第2位となっており、約90%は建築用材であり、約68%は県外に出荷されています。また、ニーズの高い乾燥材の令和5年の出荷量は48万5千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>となっており、乾燥材率は55%となっています。

○全国の令和5年の新設住宅着工戸数は約82万戸（木造率55.4%）で、対前年比で4.6%減少（木造率0.2ポイント減少）しています。なお、本県の令和5年の新設住宅着工戸数は約6千戸で、木造率は全国平均より10.6ポイント高い66.0%となっています。

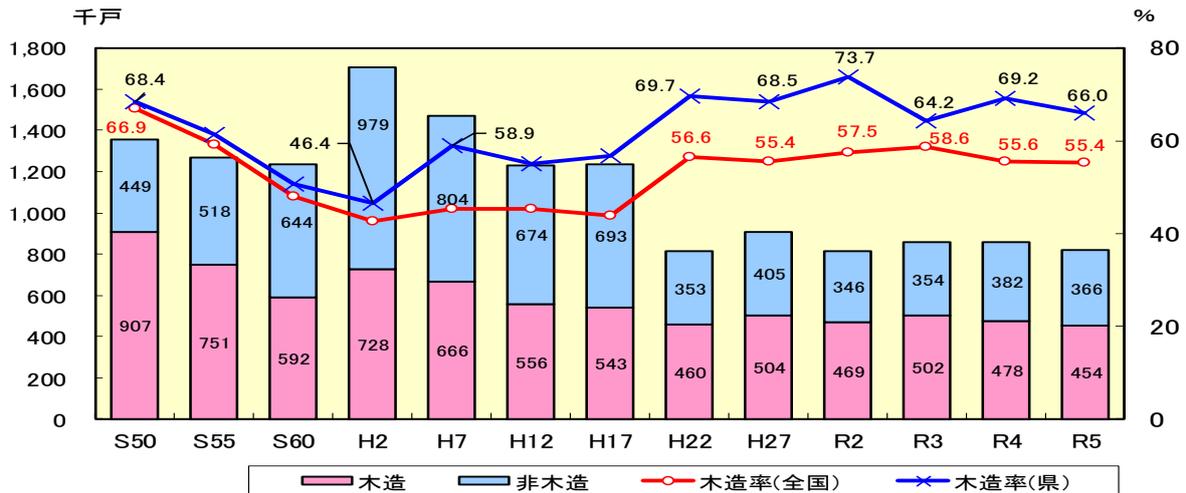
○木材輸出額はここ数年、70～80億円台で推移しており、令和5年度の中国や韓国、台湾など東アジアへの木材の輸出額は、推計値で原木が66億8千万円、製材品は5億6千万円で令和3年度をピークに減少傾向となっています。

### 【製材品出荷先別出荷量の推移】



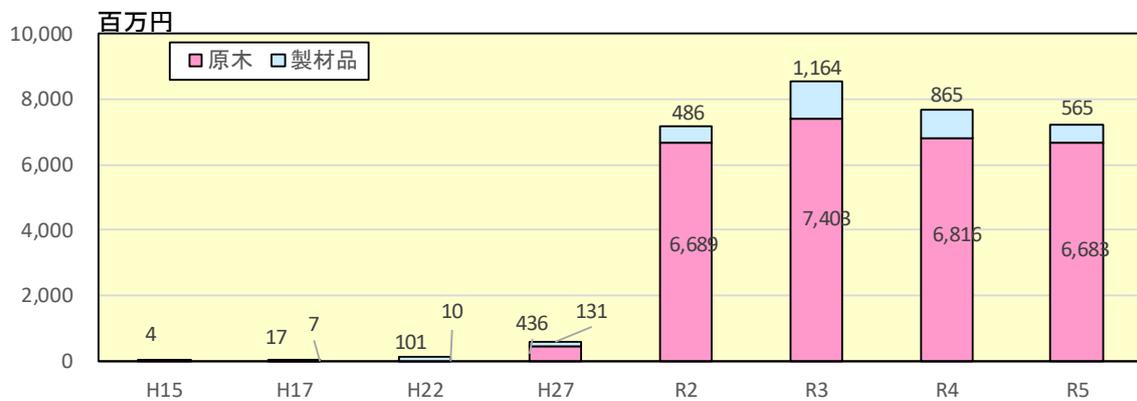
(資料：山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室)

## 【全国の新設住宅着工戸数の推移と木造率】



(資料：建築統計年報)

## 【県産材輸出額の推移】



注1：県産材を輸出している企業等への聞き取り調査による。

注2：平成30年度からは、それまでの県内企業等に加え県外商社系企業を調査対象に追加したため、輸出額が大幅増となっている。

(資料：山村・木材振興課みやざきスギ活用推進室)

### 課題

- 加工流通体制の整備
  - ・木材加工流通施設の省力化・効率化
  - ・品質・性能の確かなJAS認証材や人工乾燥材の安定供給体制の構築
  - ・横架材等の国産材比率が低い製品の供給力強化と製品の高付加価値化
  - ・クリーンウッド法に基づき、合法性が確認された木材・木材製品の流通の促進
- 木材需要の拡大
  - ・公共建築物のほか、民間建築物も含めた非住宅建築物における木材利用の促進
  - ・付加価値の高い木材製品の輸出促進
  - ・土木・家具等の幅広い分野への木材利用
  - ・木材の新たな利用技術や製品の開発促進
  - ・木づかい運動や木育による木材利用の普及啓発

## 5 林業労働力

### (1) 林業就業者

#### (現状)

○令和2年の国勢調査によると、林業就業者数は2,420人で、平成27年の2,222人に比べ198人増加しています。また、65歳以上の割合は約25%で高齢化が進行しています。

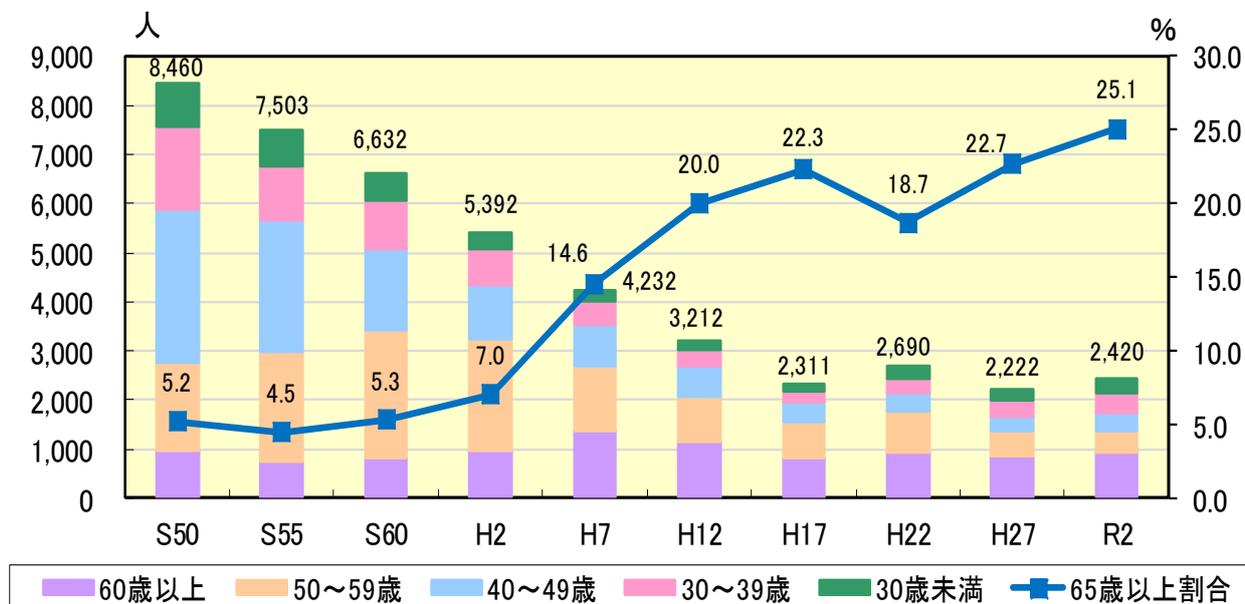
○森林組合作業班員数は、令和5年度末で540人と減少傾向にあります。このうち60歳以上の割合は約32%となっています。

○令和5年度に森林組合等の林業経営体に就職した新規参入者数は178人で、このうち新卒者は19人となっています。

○本県林業の成長産業化をリードする人材の育成を目指し平成31年に「みやざき林業大学校」を開講しました。その修了生は令和5年度までに100名を超え、森林組合をはじめ県内の林業経営体等で活躍しています。

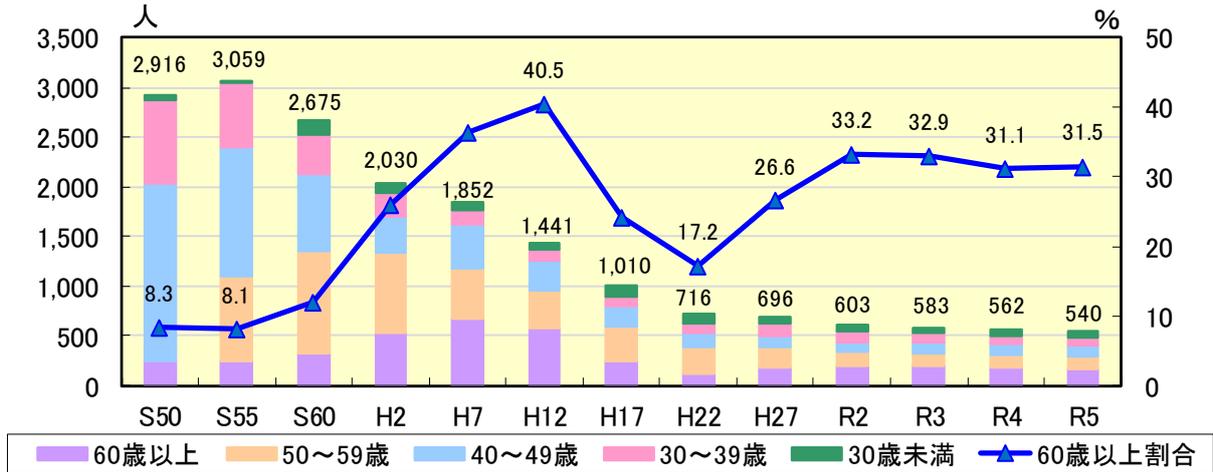
○令和5年度の林業研究グループは30グループで433名（うち女性は55名）となっており、前年度に比べ4名減少しています。

#### 【林業就業者の推移】



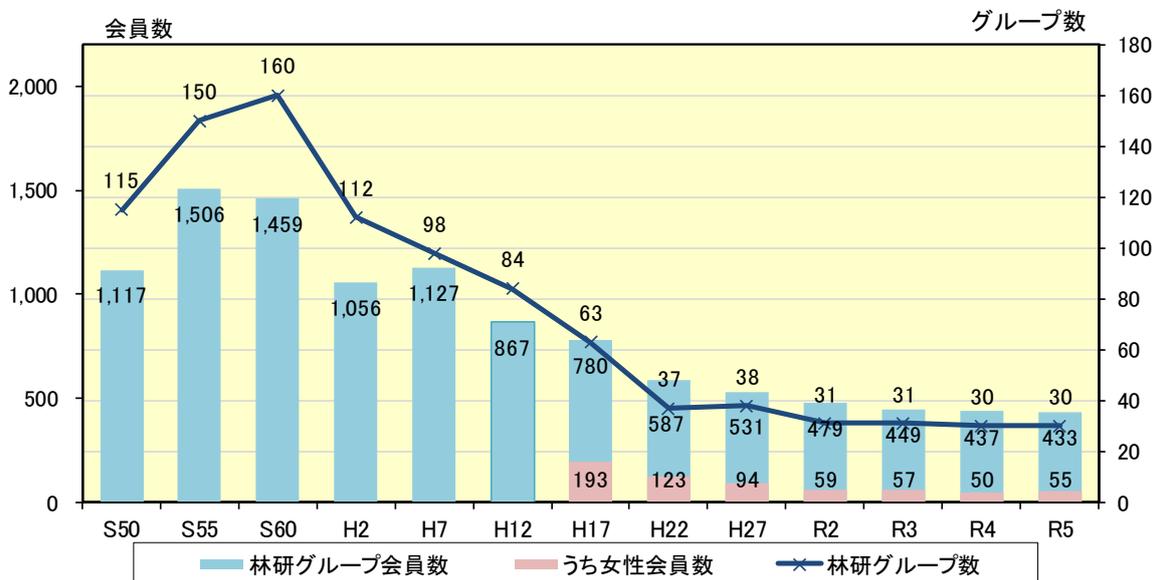
(資料：国勢調査)

### 【森林組合作業班員の推移】



(資料：宮崎県の森林組合)

### 【林業研究グループの推移】



(資料：森林経営課)

### 課題

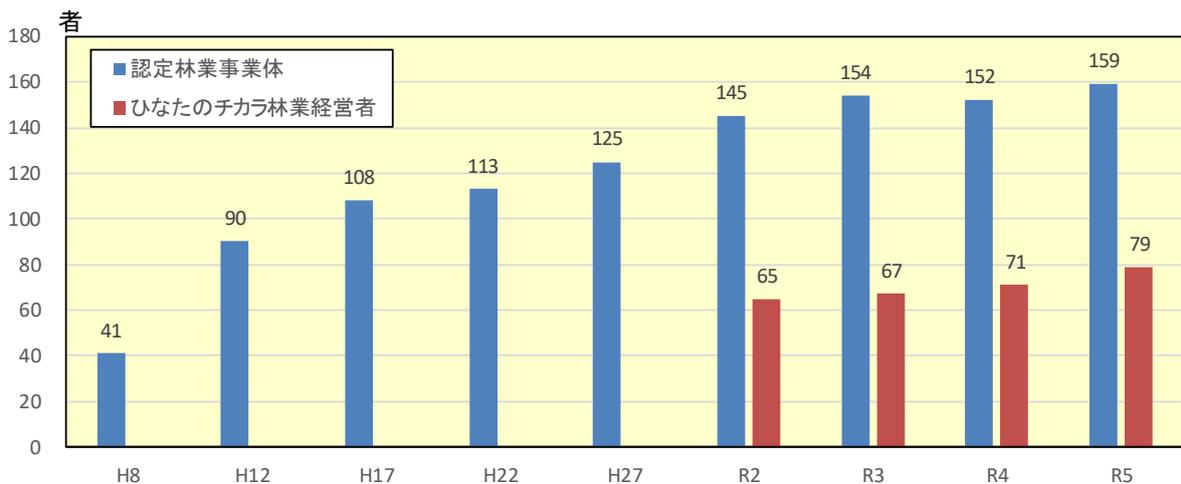
- 新規就業者の確保
  - ・ 林業労働機械化センターを中心とした就業促進
  - ・ SNS等を活用した情報の受発信の強化
- 多様な担い手の確保・育成
  - ・ 「みやざき林業大学校」における研修内容の充実と効果的な実施
  - ・ 研修・就業・定着を見据えたサポート体制の充実強化
  - ・ アルバイト等の短期労働力や外国人材の活用
- 林業後継者の確保・育成
  - ・ 林業研究グループ、「ひなたもりこ」等を対象とした人材育成と自主活動の促進、他のグループとの交流・連携

## (2) 林業経営体

### (現状)

- 森林組合は県内各地に8組合あり、民有林における植林や下刈りの事業量の約7割を実施するなど、地域林業の重要な担い手となっています。
- 素材生産経営体数は前回の調査(2015年)の246経営体から190経営体に減少しています。(2020農林業センサス)
- 「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく雇用管理の改善や事業の合理化を進める認定林業事業体は、令和5年度末で159事業体となっています。
- 「森林経営管理法」に基づき登録された「ひなたのチカラ林業経営者」は、79人で、県内の素材生産量の約6割を担っています。
- 林業は他産業に比べて労働災害の発生率が高く、特に本県では、素材生産量の増加に伴い、伐倒時における死亡災害の発生が続いています。

### 【認定林業事業体、ひなたのチカラ林業経営者の推移】



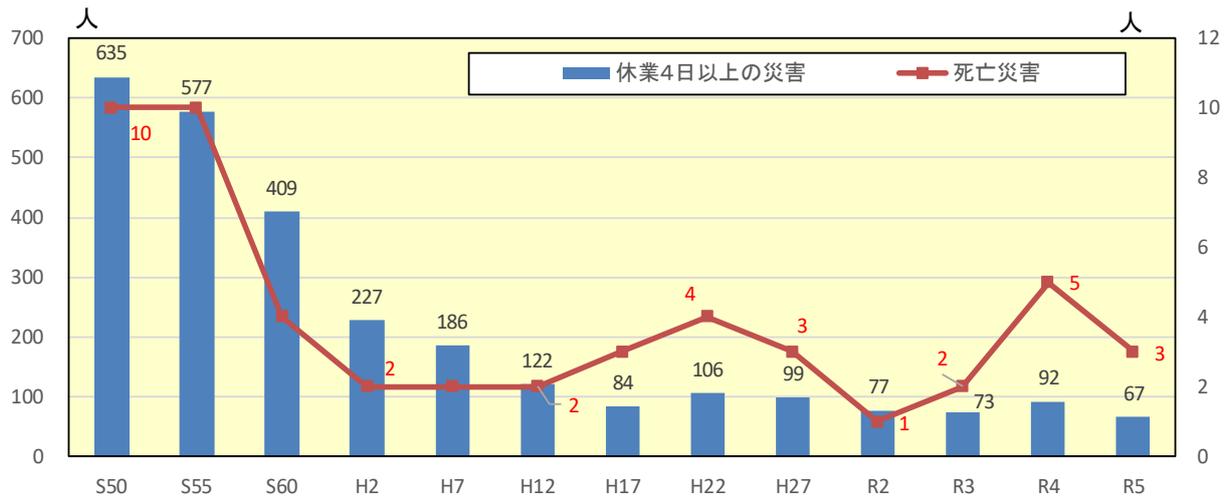
(資料：山村・木材振興課)

### 【労働災害発生率(全国)】 (令和5年：死傷千人率産業間比較)

	林業	農業	材・製品	建設業	運輸業	全産業平均
千人率	22.8	5.8	11.9	4.4	6.9	2.4

(厚生労働省：「労働災害統計」)

## 【林業労働災害発生の推移（県内）】



(資料：山村・木材振興課)

### 課題

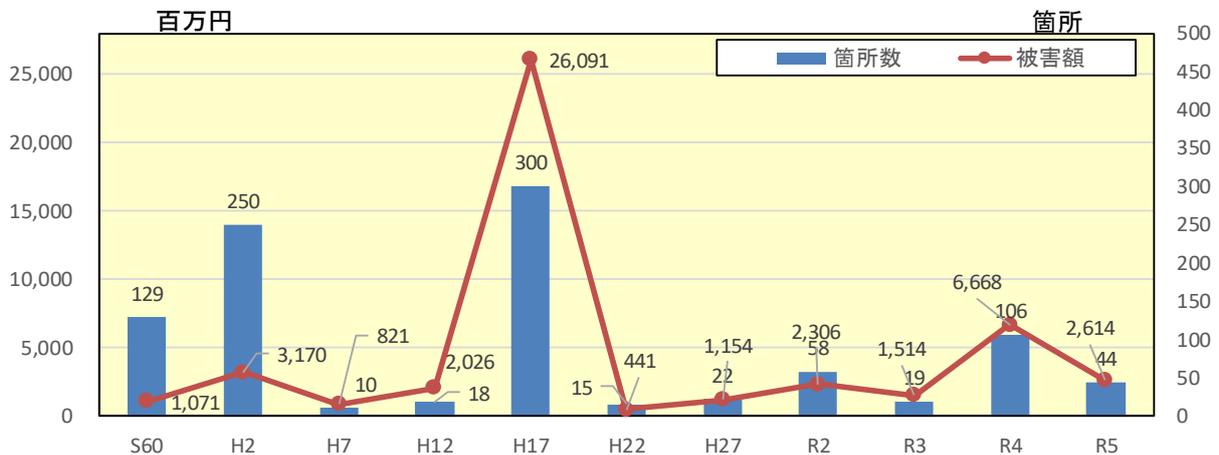
- 林業経営体の経営基盤の強化
  - ・ひなたのチカラ林業経営者の育成
  - ・ICT やロボット等の最先端技術を活用した経営の合理化・効率化の推進
  - ・森林経営管理制度による安定した事業量の確保
- 労働環境の整備
  - ・通年雇用、月給制の適用促進
  - ・給与水準の向上や休暇制度等の福利厚生の充実
  - ・従事者の作業省力化・軽労化の推進
- 林業労働災害の防止
  - ・労働安全教育の徹底と巡回指導等の実施
  - ・機械化の推進や安全対策資機材の普及

## 6 県土の保全

### (現状)

- 本県は、急峻な地形に加え、シラスなど脆弱な地質が広く分布しており、近年激甚化する台風や集中豪雨等により大規模な山地災害が多発している状況にあり、令和4年度には106箇所、66億6千8百万円の被害が発生しています。
- 再造林が行われていない森林や手入れの行き届かない森林の増加などにより、森林の公益的機能の低下が懸念されています。
- 令和5年度末の山地災害危険地区は5,442箇所あり、このうち治山事業の着手箇所数は2,602箇所となっています。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、令和2年度から令和5年度までに治山事業50箇所、森林整備事業5,284ha、林道事業(開設・改良)18路線を重点的かつ集中的に実施しました。
- 民有林と国有林を合わせた令和5年度末の保安林面積は約29万haで、指定率は約50%(民有林約32%、国有林約90%)となっています。
- 松くい虫の被害量は、防除対策の強化等により減少傾向にありましたが、令和5年度は2,159 m<sup>3</sup>に増加しています。

### 【山地災害の発生状況】



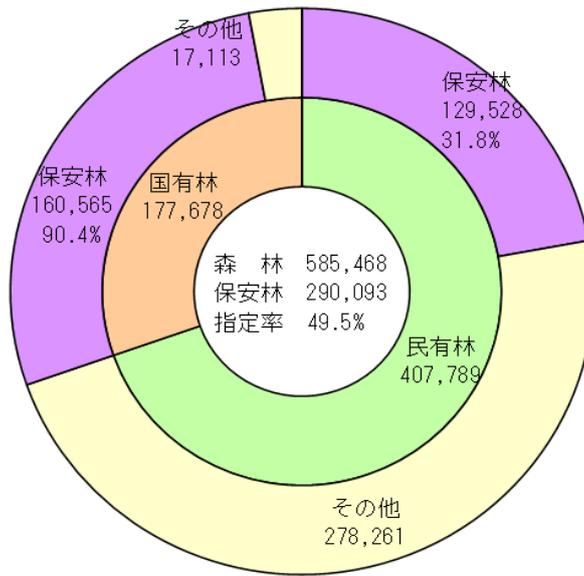
(資料：自然環境課)

### 【山地災害危険地区の現状】 (令和5年度末)

区分	山腹崩壊	地すべり	崩壊土砂流出	計
既着手箇所数	1,152	31	1,419	2,602
未着手箇所数	1,793	2	1,045	2,840
合計	2,945	33	2,464	5,442

(資料：自然環境課)

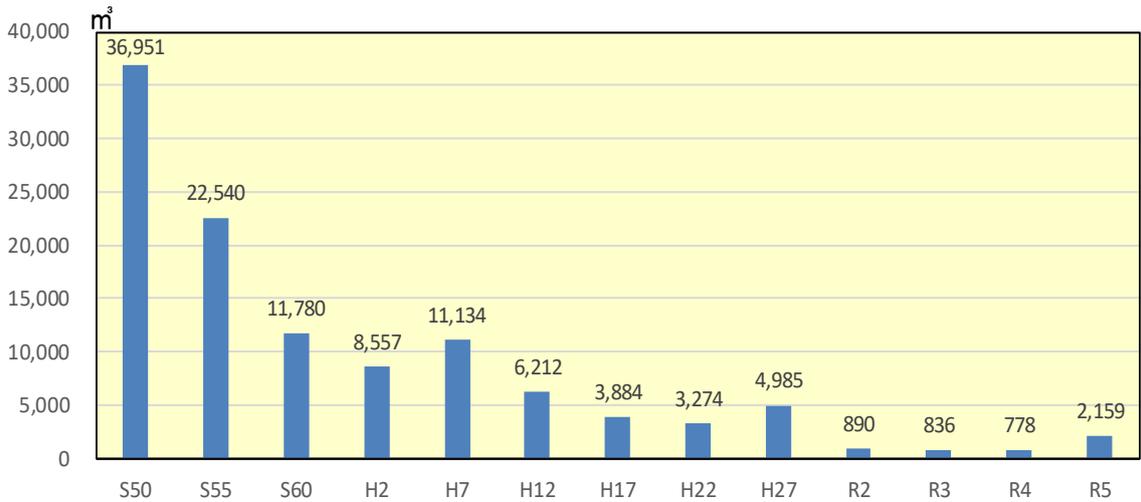
【保安林の指定状況】（令和6年3月31日現在）（単位：ha）



※四捨五入の関係で合計は一致しない。

(資料：自然環境課)

【松くい虫被害量の推移】



(資料：自然環境課)

課題

- 激甚化・多様化する山地災害への対応
  - ・山地災害危険地区における計画的な治山対策の推進
  - ・濁水・流木の発生源対策の推進
- 保安林をはじめとする森林の適切な管理と保全
  - ・保安林指定の推進と林地開発許可制度の適正な運用
  - ・森林法等の遵守に向けた監視体制の強化
  - ・公益的機能の維持や自然環境との調和に配慮した森林整備の推進
- 林野火災対策の推進
- 松くい虫被害対策の推進

### Ⅲ 第八次宮崎県森林・林業長期計画（改定計画）骨子（案）

計画骨子新旧対照表

旧	新（案）
<p>第1章 計画策定にあたって</p> <p>第1節 計画策定の趣旨</p> <p>第2節 計画の位置づけ</p> <p>第3節 計画期間</p> <p>第4節 策定方法</p>	<p>第1章 計画策定にあたって</p> <p>第1節 計画策定の趣旨</p> <p>第2節 計画の位置づけ</p> <p>第3節 計画期間</p> <p>第4節 改定方法</p>
<p>第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢</p> <p>第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化</p> <p>第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題</p> <p>第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割</p>	<p>第2章 森林・林業・木材産業を取り巻く諸情勢</p> <p>第1節 森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化</p> <p>第2節 本県の森林・林業・木材産業の現状と課題</p> <p>第3節 森林・林業・木材産業に期待される役割</p>
<p>第3章 計画の目標と施策の基本方向</p> <p>第1節 10年後の素材生産量と将来の森林資源</p> <p>第2節 目指す姿と基本目標</p> <p>第3節 施策の基本方向と施策体系</p>	<p>第3章 計画の目標と施策の基本方向</p> <p><b>第1節 目指す姿と基本目標</b></p> <p>※長期的に目指す森林の姿</p> <p>※5年後の素材生産量と将来の森林資源</p> <p>第2節 施策の基本方向と施策体系</p>
<p>第4章 基本計画</p> <p>第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり</p> <p>第2節 持続可能な林業・木材産業づくり</p> <p>第3節 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり</p>	<p>第4章 基本計画</p> <p>第1節 多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり</p> <p>第2節 持続可能な林業・木材産業づくり</p> <p>第3節 森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり</p>

<p>第5章 重点プロジェクト</p> <p>重点1 林業イノベーションプロジェクト</p> <p>重点2 木材産業サプライチェーン構築プロジェクト</p> <p>重点3 担い手確保・育成プロジェクト</p> <p>第6章 地域計画</p> <p>第7章 計画の実現に向けて</p> <p>1 関係者の役割</p> <p>2 国有林との連携</p> <p>3 計画の進行管理</p>	<p>第5章 重点プロジェクト</p> <p><b>【視点】</b> グリーン成長プロジェクトの再造林率日本一への取組「宮崎モデル」</p> <p>重点1 再造林の推進に向けた意識醸成と支援体制の充実</p> <p>重点2 再造林を支える担い手・経営体の確保</p> <p>重点3 林業採算性の向上を図る新技術等の実装</p> <p>重点4 循環型林業に不可欠な県産材需要の拡大</p> <p>第6章 地域計画</p> <p>第7章 計画の実現に向けて</p> <p>1 関係者の役割</p> <p>2 国有林との連携</p> <p>3 計画の進行管理</p>
---	--

IV 施策体系（案）

基本目標	施策の基本方向	施策の展開	具体的施策の展開（旧）	具体的施策の展開（新（案））
持続可能なみよぎの森林・林業・木材産業の確立 多様な森林づくりとイノベーションを通じて	多面的機能を持続的に発揮する豊かな森林づくり	1 適切な森林管理の推進	(1) 森林計画制度に即した適正な森林の整備・保全 (2) ICT等を活用した森林関連情報の整備 (3) 齢級構成の平準化 (4) 公的関与による森林管理 (5) 多様で豊かな森林づくりの推進	(1) 森林計画制度に即した適正な森林の整備・保全 (2) ICT等を活用した森林関連情報の整備 (3) 公的関与による森林管理 (4) 多様で豊かな森林づくりの推進
		2 資源循環型の森林づくりの推進	(1) 適切な再造林の推進とコストの低減 (2) 適切な間伐の推進 (3) 優良な苗木の生産拡大 (4) 効率的で災害に強い路網の整備 (5) 野生鳥獣被害防止対策の推進 (6) 再生利用が困難な荒廃農地等の森林としての活用	(1) 適切な再造林の推進とコストの低減 (2) 適切な間伐の推進 (3) 優良な苗木の生産拡大 (4) 効率的で災害に強い路網の整備 (5) 野生鳥獣被害防止対策の推進
		3 安全・安心な森林づくりの推進	(1) 林地の保全と保安林の適切な管理 (2) 山地災害の防止と復旧対策の推進 (3) 風倒木・流木対策の推進 (4) 林野火災防止対策の推進 (5) 森林病虫害対策等の推進	(1) 林地の保全と保安林の適切な管理 (2) 山地災害の防止と復旧対策の推進 (3) 濁水・流木の発生源対策の推進 (4) 林野火災防止対策の推進 (5) 松くい虫被害対策等の推進
	持続可能な林業・木材産業づくり	1 効率的な林業経営と原木供給体制の確立	(1) 施業集約等による効率的な林業経営の推進 (2) 経営感覚に優れた林業事業者の育成 (3) 持続可能な原木供給体制の確立 (4) 効率的な機械化の推進	(1) 林地の集積や施業の集約化等による効率的な林業経営の推進 (2) 経営感覚に優れた、再造林や環境に配慮する林業経営体の育成 (3) 持続可能な原木供給体制の確立 (4) 効率的な機械化の推進
		2 木材産業の競争力強化	(1) 木材加工・流通ネットワークの構築 (2) 高品質・効率的かつ大径材加工に対応した生産体制の構築 (3) 木質バイオマス活用の推進 (4) 新たな木材需要創出に向けた取組の推進	(1) 木材加工・流通ネットワークの構築 (2) 高品質・効率的かつ大径材加工に対応した生産体制の構築 (3) 木質バイオマスの適切な利用 (4) 新たな木材需要創出に向けた取組の推進
		3 県産材の需要拡大の推進	(1) 消費者に選ばれる産地・製品づくりの推進 (2) リフォームなど住宅産業等との連携の促進 (3) 公共建築物・非住宅・土木分野等への利用拡大 (4) 県産材の輸出促進 (5) 木づかい運動の推進	(1) 消費者に選ばれる産地・製品づくりの推進 (2) リフォームなど住宅産業等との連携の促進 (3) 非住宅・土木・家具等の幅広い分野への利用拡大 (4) 県産材製品の輸出促進 (5) 木づかい運動の推進
		4 特用林産物の振興	(1) 特用林産物の生産振興 (2) 特用林産物の消費・販路拡大 (3) 新たな特用林産物の商品化	(1) 特用林産物の生産振興 (2) 特用林産物の消費・販路拡大 (3) 新たな特用林産物の商品化
		5 研究・技術開発及び普及指導	(1) 林業・木材加工試験研究と技術移転の推進 (2) 異業種との連携促進による木材の新たな分野への利用推進 (3) 地域に密着した普及指導の展開	(1) 林業・木材加工試験研究と技術移転の推進 (2) 異業種との連携促進による木材の新たな分野への利用推進 (3) 地域に密着した普及指導の展開
	森林・林業・木材産業を担う地域・人づくり	1 山村地域の振興・活性化	(1) 定住環境の整備 (2) 地域の森林の適切な保全管理 (3) 森林資源の活用による就業機会の創出と所得確保 (4) 都市と山村の交流促進	(1) 定住環境の整備 (2) 地域の森林の適切な保全管理 (3) 森林資源の活用による就業機会の創出と所得確保 (4) 都市と山村の交流促進
		2 林業・木材産業を支える担い手の確保・育成	(1) 新規就業者の確保・育成 (2) 林業・木材産業のリーダーの育成 (3) 就労環境の改善 (4) 林業労働安全衛生の確保	(1) 新規就業者の確保・育成 (2) 林業・木材産業のリーダーやデジタル人材などの育成 (3) 就労環境の改善 (4) 林業労働安全衛生の確保
		3 森林を育み、支える人づくり	(1) 多様な主体による森林づくり活動の促進 (2) 森林環境教育の推進 (3) 木育の推進	(1) 多様な主体による森林づくり活動の促進 (2) 森林環境教育の推進 (3) 木育の推進